

首都圏の中堅・中小企業におけるメンタルヘルス対策の新サービス

コンソーシアム型EAPサービスのご紹介

一般社団法人 中小企業EAP普及推進協議会



目次

1. 中小企業EAP推進協議会(ネクスティープ)とは？
2. 企業のメンタルヘルスに関する課題
3. 早期対応の必要性
4. 解決のアプローチ
5. ネクスティープのサービス
6. ネクスティープの特長
7. 既存EAPサービスとの比較
8. お問い合わせ先

1. 中小企業EAP推進協議会(ネクスティープ)とは？

私たち「中小企業EAP普及推進協議会」(通称 "ネクスティープ")は首都圏の中小企業を対象にEAPサービスを提供する一般社団法人です。

ネクスティープはコンソーシアム型でEAPサービスを提供します。

私たちは企業経営とメンタルヘルスの知見・ノウハウを絶えず結集し、中小企業の健康経営と健全な社会に貢献します。

ネクスティープ

- ・次世代のEAPサービス(Next EAP)を提供するという意味が込められています。

EAP

- ・「Employee Assistance Program」(従業員支援プログラム)の略称で経営者、従業員、組織の心理的な問題を解消・緩和し企業の生産性と品質の向上を目指す包括的なサービスです。

コンソーシアム型

- ・コンソーシアム型とは複数の企業で「コンソーシアム(共同体)を構成することにより、規模拡大の効果を創出する仕組みです。

2. 企業のメンタルヘルスに関する課題①

- メンタルヘルスやコミュニケーションの課題は企業の生産性、品質、評判に波及します。

貴社に右記のような問題はありませんか？



- ・経営者自身が多大なストレスを抱えている
- ・従業員に元気がない
- ・従業員の勤怠が悪化している
- ・従業員に離職者が絶えない
- ・うつ病などメンタル不調者の対応に困っている
- ・社内のコミュニケーションが不足している
- ・業務の生産性が低下している
- ・業務のミスが増えている
- ・福利厚生制度が十分でなく、採用時に敬遠される
- ・「あの会社は人使いが荒い」と噂がたっている

2. 企業のメンタルヘルスに関する課題②

- メンタル不調で社員が休職した場合、多大な損失が発生します。
- 特に中小企業の場合、中核戦力の離脱は経営の死活問題となります。

心の病による休職者は中小企業ほど多い

うつ病で休職する期間は平均で約5ヶ月
完全復帰には半年から1年。

心の病で休職者の約7割が働き盛りの30・40代

中核戦力の離脱は業務に支障が生じ、事業継続が危ぶまれます。

急に離脱者がいれば代替要員の確保・育成に時間とコストがかかります。

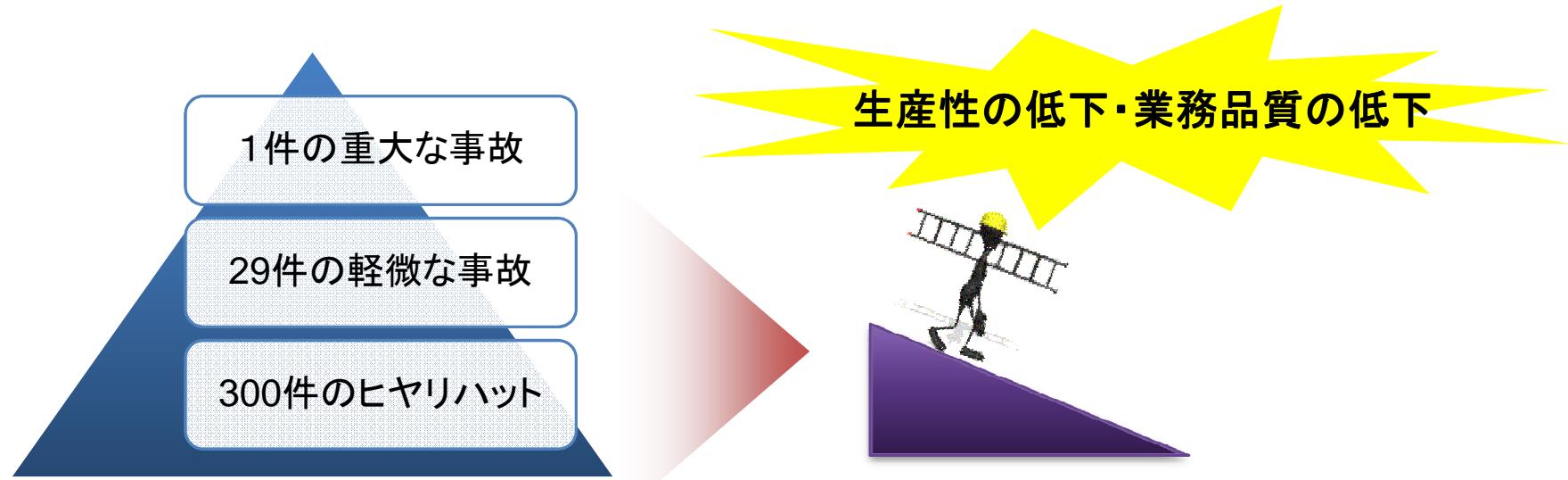
急な離脱は引き継ぎが行えず、業務の品質や生産性の低下は避けられません。

退職者が出ると採用コストの負担も重くなります。

3. 早期対応の必要性①

■ メンタルの不調は軽度であっても業務の生産性や品質の低下に繋がります。

- ✓ ハインリッヒの法則によれば1つの重大事故の背後には29の軽微な事故があります。
- ✓ この法則に基づくと1人の休職者の背景には**29人の軽症者**がいることになります。
- ✓ 軽症者が発見されぬまま増加し**生産性や品質が低下**しないよう注意が必要です。



3. 早期対応の必要性②

- メンタル不調等により休職者が発生した場合、多大な費用負担が必要になります。

例. システム開発会社のSEが休職した場合の試算 【オリンパスソフトの場合】

※30歳、勤続5年、扶養者2名の場合

休職者が発生した場合、1か月分のコストは
約85万円～190万円/一人

- 休職中の給与
- 社会保険料
- 臨時社員のコスト
- マネジメントコスト
- PC、インフラ、間接コスト



- 教育等にかけられた周囲の時間やコスト
- 過去に積み重ねられた個人の有形・無形の資産や価値

企業にとっては、むしろ、
こっちの方が痛手かもしれない？

メンタル疾患の
休業は長期化

アドバンテッジリスクマネジメントが2012年9月14日に発表した「企業における長期休業者に関する実態調査」によると、2011年1年間に発生した従業員の30日以上の休業原因で最も多かったのが、**うつ病を中心とする「メンタル疾患」で全体の68%**に達した。以下、「がん(8%)」「脳疾患(5%)」「事故・外傷(4%)」などと続いたが、その割合はわずかで、**「メンタル疾患」の多さが際立っている。**

3. 早期対応の必要性③

■ メンタルヘルス対策や過重労働対策は事業者の社会的責任です。

- ◆ 今や仕事に関して強い不安やストレスを感じている労働者が6割を超える。
- ◆ 精神障害等に係る労災補償の請求件数、認定件数とも近年増加傾向。

- ◆ 厚生労働省は事業者の責任としてメンタルヘルスの指針を定める。
- ◆ 中小企業においても心の健康の保持増進を図ることが社会的責任。
- ◆ 事業主は積極的に取り組むことが求められている。

- ◆ さらに厚労省は、「職場のメンタルヘルス対策」を義務化する方針を打ち出している。

平成12年8月
「職場における労働者の心の健康づくりのための指針」を策定

平成18年3月
「労働者の心の健康の保持増進のための指針」

- セルフケア
- ラインによるケア
- 産業保健スタッフによるケア
- 事業場外資源によるケア

3. 早期対応の必要性④

■ メンタルヘルスへの配慮や対策が不十分なため、多くの事件が発生しています。

電通社員 長時間労働の結果、うつ病にかかり自殺、1億6,800万円の損害賠償

- 上司が部下の過重労働を認識していたが負担を軽減する措置を取らなかった。会社の注意義務違反とみなされた。

システムコンサルタント事件・脳出血で死亡。3,200万円の賠償

- プロジェクトサブリーダー
- 会社は健康診断で高血圧であることは認知していたが精神的緊張を伴う過重な業務を続けさせた。

ワタミ社員の自殺、労災認定
入社2か月の女性

- 連日、早朝の調理業務に加え、休日も早朝研修会やボランティア活動、リポート執筆が課された。
- 業務による心理的負荷が主因の精神障害と認定された。

！ 組織の規模が大きくなると経営者の管理の死角が生じ、問題を見逃す可能性が高まります。

！ 事件が発生すれば企業の評判・信用は失墜し、取引や採用など経営面で多大なダメージを受けます。

4. 解決のアプローチ

■ メンタルヘルス問題の予防・モニタリング・リカバリー体制を構築することが重要です。

1. 経営者、従業員のメンタルヘルスに関する知識・スキルの習得と職場での活用

2. 職場の人間関係、風土、コミュニケーションの維持・改善

3. 職場の問題だけでなく経営者、従業員とその家族の個人的な問題へのケア・支援

4. メンタルダウンのチェック・早期発見によるリスク軽減

5. メンタル不調による休職者への支援体制構築

6. メンタルヘルス対策を定着化させ、健康経営企業としてアピール

組織活性化・生産性UP

損失回避・最小化

5. ネクスティープのサービス①

- ネクスティープは中小企業に最適なEAPサービスを提供します。

中小企業の経営者・従業員の健康と生産性の向上をサポートします

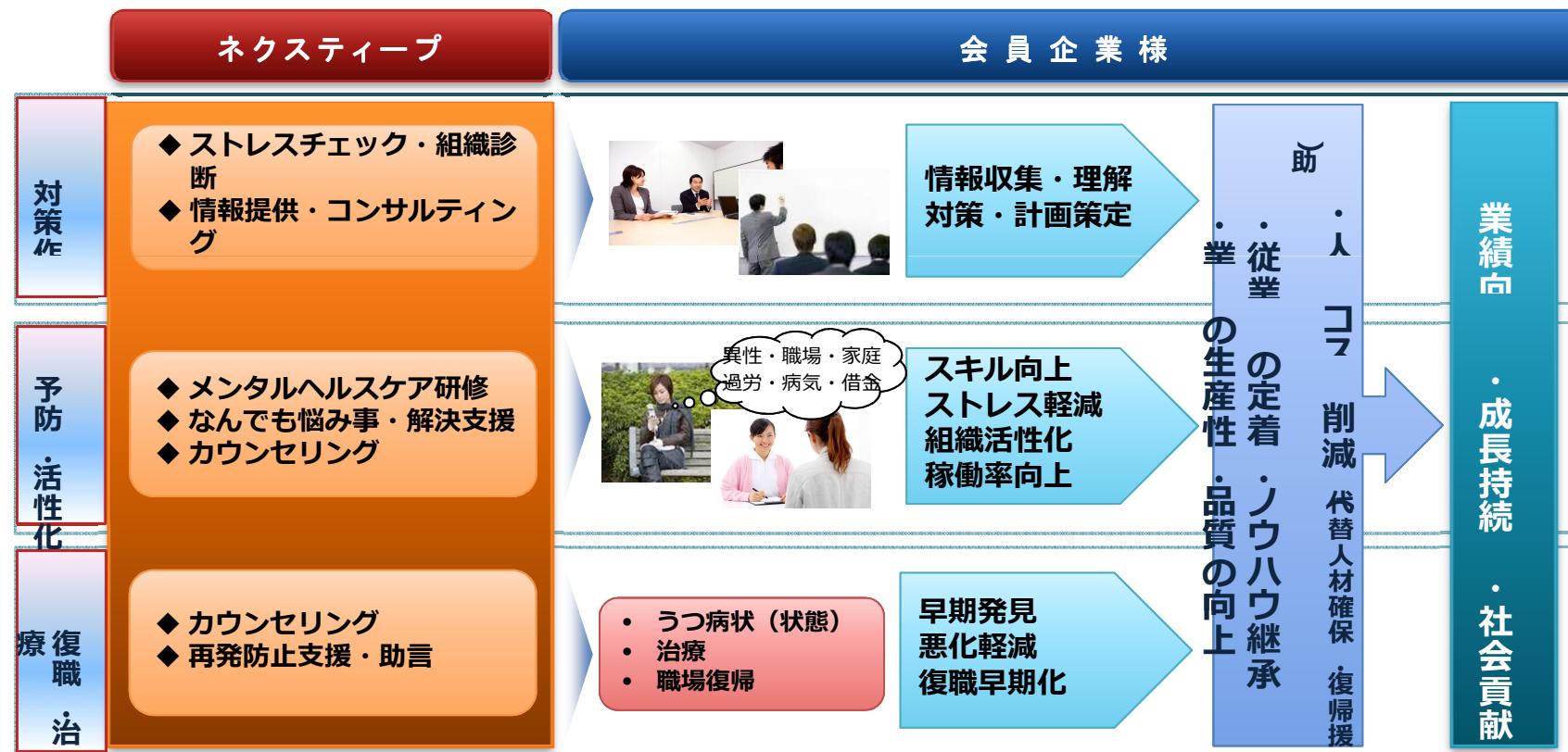
- ・経営者・人事労務担当者の人材・組織に関する課題を確認した上で問題解決に有効な情報提供とアドバイス
- ・経営者・人事労務担当者、従業員向けに定期的な研修サービスを提供
- ・経営者・従業員への定期的なストレスチェックとフィードバック

地域密着型で活動し、中小企業の課題・ニーズに迅速に対応

- ・首都圏の事業所に対象を絞ってサービスを提供
- ・当法人コンサルタントが対面重視で経営者、人事担当者の課題・ニーズを収集
- ・課題・ニーズを地域の精神科医、社労士等の専門家との連携により迅速に対応

5. ネクスティープのサービス②

- 会員企業に対し対策作りから予防・組織活性化、休職者の支援までトータルにサポートします。



5. ネクスティープのサービス③

■ 導入から運用までメンタルヘルス対策のPDCAをサポートします。



6. ネクスティープの特長①

■ 中小企業のニーズに合った高品質なサービスを低料金で提供します。

地域に密着した活動により中小企業の課題・ニーズに迅速に対応

- 首都圏の事業所に対象を絞り、地域密着型でサービスを提供
- 当法人コンサルタントが対面重視で経営者、人事担当者の課題・ニーズを収集
- 課題・ニーズを地域の専門家との連携により迅速に対応

いつでも、なんでも悩み事を気軽に相談できることによりメンタルダウンを予防

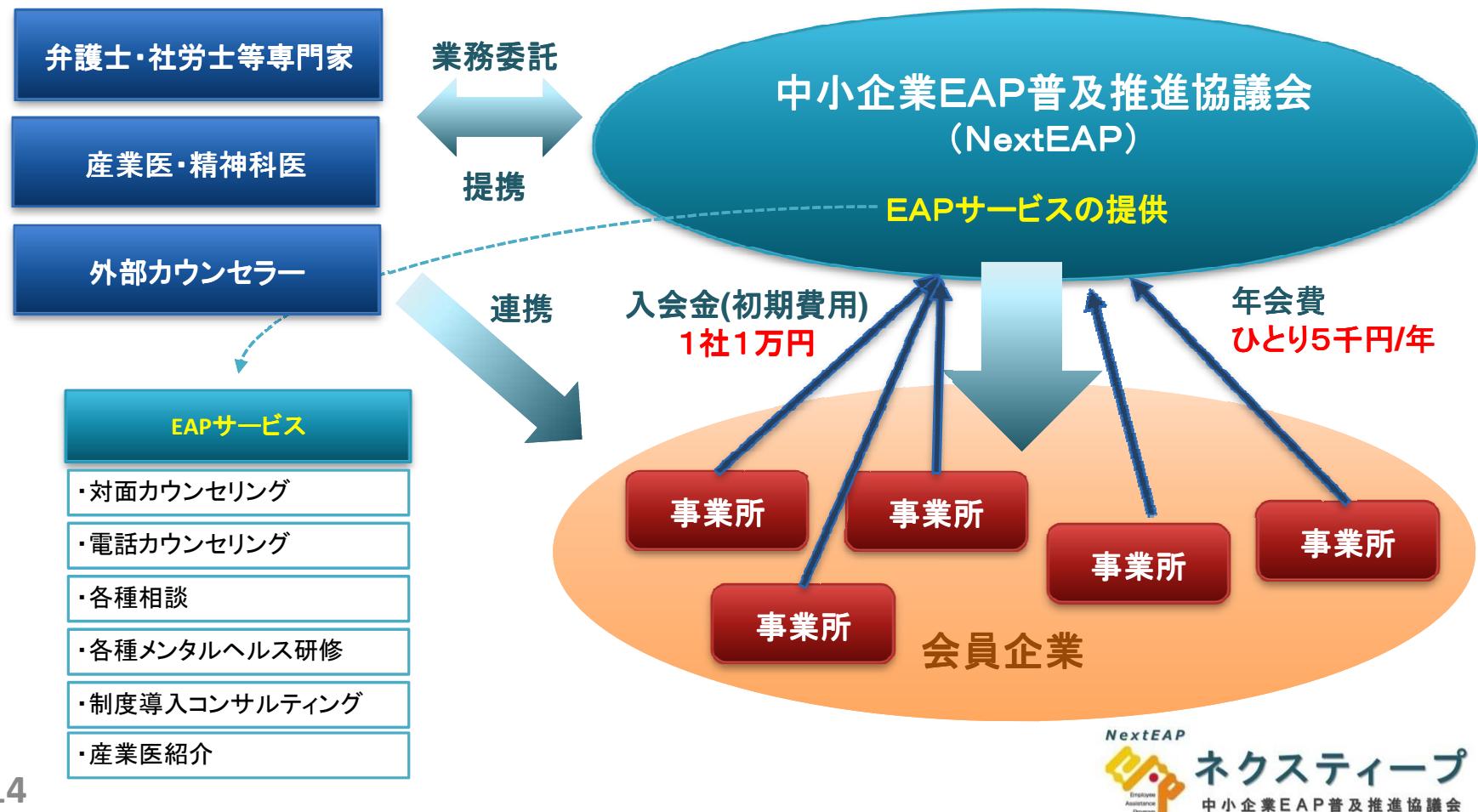
- 電話相談は24時間365日いつでも大丈夫
- 電話、メール、面談と相談方法が多様
- 相談員は産業カウンセラー、看護師、栄養士、警察OBなど多様
- 弁護士、税理士、社労士などの専門家ネットワークも充実
- ご家族も利用可能

複数の会員企業に共通の標準サービスを提供するため低料金

- 複数の企業がコンソーシアム(共同体)を構成し共通サービスを利用することにより、会員企業の費用負担を抑えます。
- 厚生労働省「[心の耳](#)」等が提供するスタンダードなツールやメソッドを活用し、指導に注力します。

6. ネクスティープの特長②

- 異業種の複数の企業でコンソーシアム(共同体)を構成することにより、スケールメリットを創出。
- 従業員一人当たり年5千円で充実したサービスを受けることができます。



7. 既存EAPサービスとの比較

	ネクスティープ(コンソーシアム型EAP)	既存EAPサービス
組織形態	<ul style="list-style-type: none">一般社団法人	<ul style="list-style-type: none">株式会社
サービス対象	<ul style="list-style-type: none">中小企業主体企業の経営者、従業員とその家族	<ul style="list-style-type: none">大企業主体従業員とその家族
費用	<ul style="list-style-type: none">入会金と年会費で構成。年会費はサービス対象者(経営者および従業員)の数に比例従業員が少ない場合、割安	<ul style="list-style-type: none">サービス内容と従業員規模により、個別企業ごとに料金設定従業員が少ない場合、割高
対象地域	<ul style="list-style-type: none">東京、埼玉県内を中心首都圏の事業所が対象	<ul style="list-style-type: none">東京や首都圏または近畿圏を中心全国または広域展開
研修形式	<ul style="list-style-type: none">公開型集合研修で定期開催	<ul style="list-style-type: none">個別企業内で研修
研修内容	<ul style="list-style-type: none">メンタルトレーニングやストレスマネジメント等1次予防を重点的に実施企業内専門家育成プログラム実施	<ul style="list-style-type: none">セルフケア、ラインケア中心
ネットワーク	<ul style="list-style-type: none">顧問契約による専門家(社労士、精神科医、弁護士)と連携地元(埼玉県、東京都)の専門家	<ul style="list-style-type: none">顧問契約による専門家と連携東京や大阪に集中

8. お問い合わせ先

■ お気軽にお問い合わせ下さい。

法人名	一般社団法人 中小企業EAP普及推進協議会
通称	ネクスティープ(NextEAP)
代表理事	宮川 浩一
本社所在地	〒330-0835 埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目93-1 不ニビル新都心館
Tel	048-871-6647
Fax	048-871-6745
Eメール	support@nexteap-healthycompany.jp
ホームページ	http://www.nexteap-healthycompany.jp

NextEAP



ネクスティープ

中小企業EAP普及推進協議会